

こんにちは！ひろこくです



平成28年11月18日

広島国道事務所からの  
お知らせ

同時資料提供先 : 合同庁舎記者クラブ  
広島県政記者クラブ  
中国地方建設記者クラブ

## 国道31号 通行車両の高さ制限(3.9m)規制のお知らせ

この度、国道31号天応横断歩道橋<sup>てんのう</sup>において、塗装塗り替えを行うため下記のとおり通行車両の高さ制限を行いますのでお知らせします。

なお、高さ3.9mを越える車両は通行できませんので迂回をお願いします。  
大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

1. 区間、規制内容 : 国道31号 天応横断歩道橋<sup>てんのう</sup> (呉市天応西条2丁目付近<sup>くれ てんのうにしじょう</sup>)
2. 期 間 : 平成28年12月1日(木)22:00 ~ 平成28年12月22日(木)
3. 時 間 帯 : 終日

※高さ3.9mを超える車両は迂回路(別紙-1)をご利用いただくようお願いいたします。  
※ただし、迂回を通行する際には、特車通行許可証を取得する必要があります。また、推奨ルートであり、すべての車両が通行可能とは限りません。

### (問い合わせ先)

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

副所長(管理)	藤原 優 <sup>ふじはら まさる</sup>	TEL (082) 281-4151	FAX (082) 286-7897
【工事担当】道路保全課長	亀岡 敬和 <sup>かめおか のりかず</sup>	TEL (082) 281-4131	FAX (082) 286-7901
【広報担当】計画課長	安部 学 <sup>あべ まなぶ</sup>	TEL (082) 281-4133	FAX (082) 286-7897

ホームページ

○広島国道事務所 <http://www.cgr.mlit.go.jp/hiroko>/  
○中国地方整備局 道路構造物の老朽化対策



<http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/doyroj/hozen/hozen.htm>

道路の異常を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

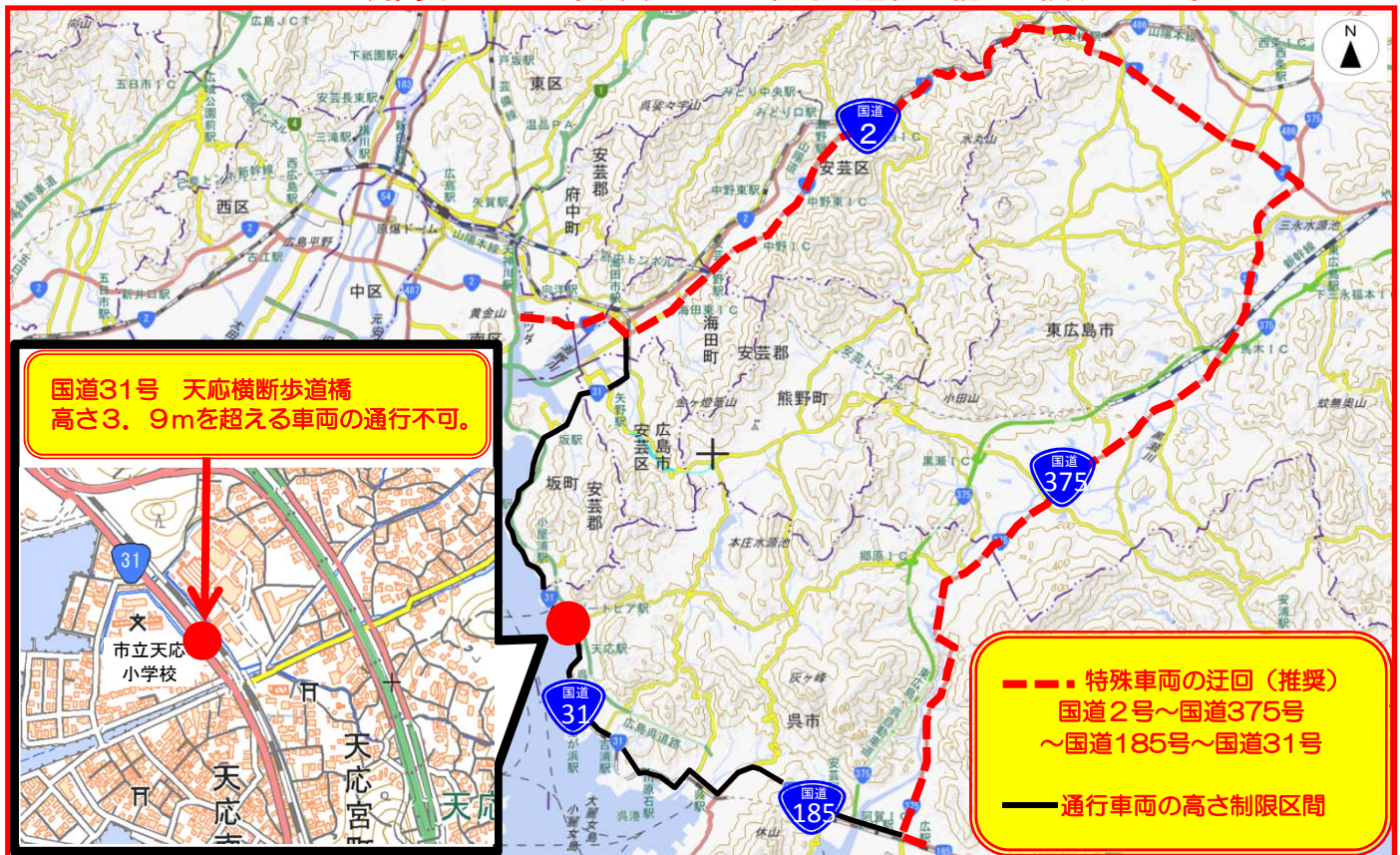
# 国道31号 通行車両の高さ制限のお知らせ

国道31号の天応横断歩道橋において、塗装塗り替えを行うため下記のとおり通行車両の高さ制限を行いますのでお知らせします。

1. 区間、規制内容 国道31号 <sup>てんのう</sup>天応横断歩道橋(呉市天応西条2丁目付近)
2. 規制期間 平成28年12月1日(木) 22:00 ~ 平成28年12月22日(木)
3. 規制内容 **3. 9m高さ制限(終日)**

※高さ3.9mを超える車両は迂回路をご利用いただくようお願いいたします。

※ただし、迂回を通行する際には、特車通行許可証を取得する必要があります。  
また、推奨ルートであり、すべての車両が通行可能とは限りません。



出展: 国土地理院「電子国土」